

新成長株ファンド

追加型投信/国内/株式

愛称：グローイング・カバース

作成日 2018年4月25日

「新成長株ファンド」 ～第14期決算 分配金のお知らせ～

平素は、「新成長株ファンド 愛称：グローイング・カバース」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

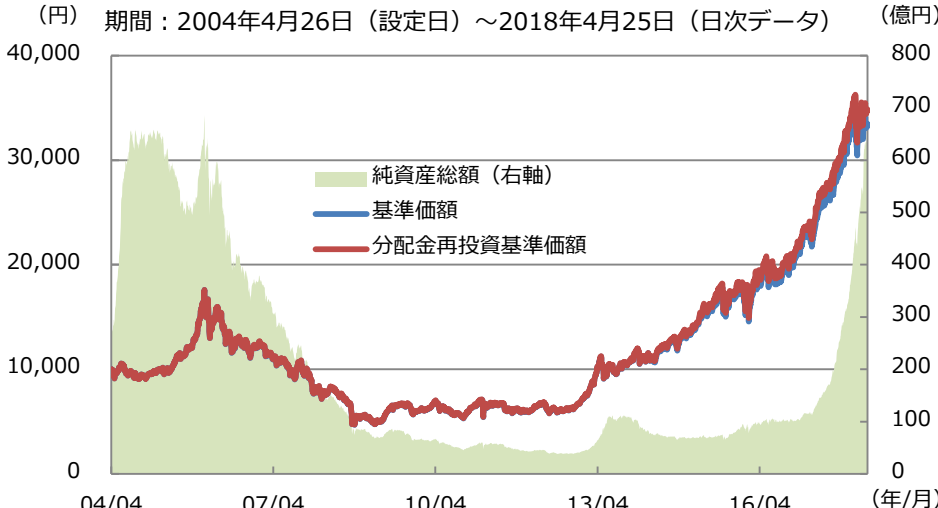
さて、当ファンドは、2018年4月25日に第14期決算を迎え、収益分配方針に基づき分配金を下記のとおりと致しましたことをご報告申し上げます。

当ファンドは、信託財産の積極的な成長を目指して運用を行います。引き続きご愛顧賜りますよう、お願い申し上げます。

第14期分配金（1万口当たり、税引前） **160円**

（2018年4月25日時点）

＜設定来の基準価額の推移＞



※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものと算出しています。

＜ファンドの概要等＞

設定日	2004年4月26日
決算日	毎年4月25日（休業日の場合は翌営業日）
基準価額	33,247円
純資産総額	671億円

＜基準価額の騰落率＞

1カ月前比	4.34%
3カ月前比	-2.88%
6カ月前比	14.55%
1年前比	46.44%
3年前比	119.85%
設定来	247.64%

※設定来の基準価額の騰落率は、10,000円を基準として算出しています。基準価額の騰落率は税引前分配金を再投資したものと算出しています。

※期間別騰落率の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間の応答日（休業日の場合は翌営業日）までとします。

＜分配金の実績＞

第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	設定来 累計
2014年 4月	2015年 4月	2016年 4月	2017年 4月	2018年 4月	
110	150	150	200	160	820

※分配金は、1万口当たりの税引前の金額（円）。運用状況によっては、分配金額が変わる場合、または分配金が支払われない場合があります。※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。

分配方針

毎年4月25日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

- ・分配対象額の範囲は、諸経費等控除後の利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ・収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。また、信託財産の積極的な成長を図ることを本旨として収益分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

※最終ページの「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

投資信託は、元本が保証された商品ではありません。お申込みの際は、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

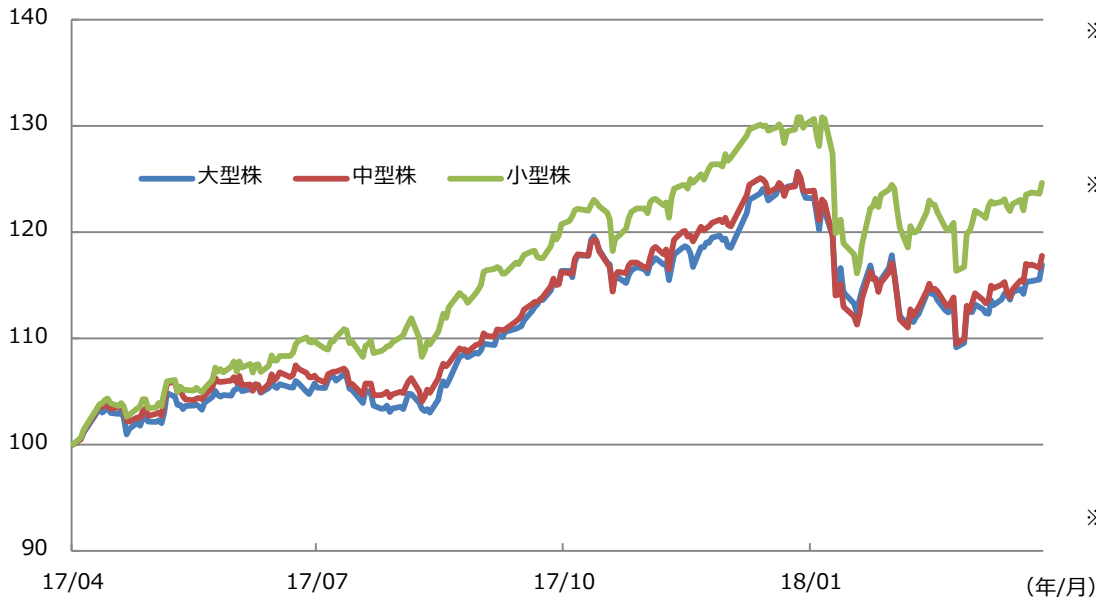
市場動向について

- 2017年から2018年1月にかけては、緩やかな景気拡大と低インフレ・低金利環境のもと、株式市場への資金流入が続きました。
- 昨年12月には米国税制改革法案が議会を通過したことで、さらなる企業収益の上昇期待が高まり、NYダウ株価指数が史上最高値を更新したことなどから、日本の株式市場も堅調に推移しました。
- 2018年2月以降は、米国で賃金上昇によるインフレ懸念が台頭し金利上昇に拍車がかかったこと、また、保護主義的な貿易政策による世界景気への悪影響などが材料視され、日本株も調整地合いとなったものの、足元では過度な懸念は和らぎ落ち着きを取り戻しつつあります。
- 当ファンドについては、「新成長株マザーファンド」を通じて50銘柄程度の“新成長銘柄”への分散投資を行っています。
- 引き続き、エンジェルジャパン社からの運用助言により、成長余力があり割安と判断される銘柄に分散投資をしていく方針です。

<ご参考> TOPIX（東証株価指数）規模別指数のパフォーマンス推移

(指数値)

期間：2017年4月末～2018年4月24日（日次データ）



※当資料では、大型株はTOPIX100、中型株はTOPIX Mid400、小型株はTOPIX Small（いずれも配当込み指数）としています。

※ TOPIX100：TOPIX算出対象のうち、時価総額、流動性の特に高い100銘柄

TOPIX Mid400：TOPIX100に次いで時価総額、流動性の特に高い400銘柄

TOPIX Small：TOPIXの算出対象から、TOPIX100、TOPIX Mid400の構成500銘柄を除いた銘柄

※ TOPIX規模別各指数の知的財産権、その他一切の権利は株式会社東京証券取引所に帰属します。

※上記はTOPIX（東証株価指数）規模別指数のパフォーマンス実績を表したものであり、ベンチマークおよび参考指数を設定していない当ファンドの将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

※2017年4月末=100として指数化

出所：ファクトセットのデータをもとに明治安田アセットマネジメント作成

※上記は個別銘柄の推奨または投資勧誘を目的としたものではなく、投資銘柄の株価が必ずしも上昇するわけではありません。また、今後当ファンドが当該銘柄に投資することを保証するものではありません。

※上記はあくまで過去の実績および作成時点での見解であり、将来の投資成果を示唆・保証するものではありません。

※最終ページの「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

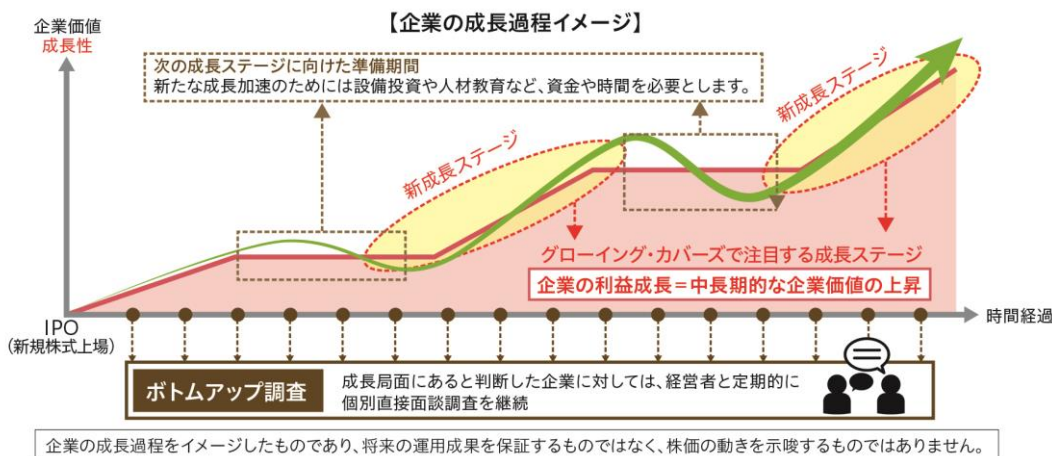
新成長株ファンドは、新成長株マザーファンドへの投資を通じて、わが国の金融商品取引所上場株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とし、信託財産の積極的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

◆新成長銘柄※が主要投資対象

わが国の上場企業のうち、新たな成長局面に入りつつあると判断される成長企業に厳選投資します。

※新成長銘柄とは、高い成長余力を有しているものの、経営上の課題・困難に直面したため本来の実力を発揮できなかった企業の中で、それらの経営障壁を克服しつつある企業を新成長銘柄（再成長銘柄）といいます。



◆ボトムアップ調査※による新成長企業の発掘

投資に際しては徹底的なボトムアップ調査と詳細な分析に基づき「新成長企業」を厳選し投資します。

※ボトムアップ調査とは、個別企業の訪問等による詳細な調査・分析に基づき業績予測を行い、投資する銘柄を選択する運用手法です。

◆成長株のスペシャリストが徹底調査

成長株（新規株式公開企業等を含む。）に特化して調査・分析を行うスペシャリストが、継続的な経営者への個別直接面談調査などを通じて、新たな成長軌道への転換点を見極めます。

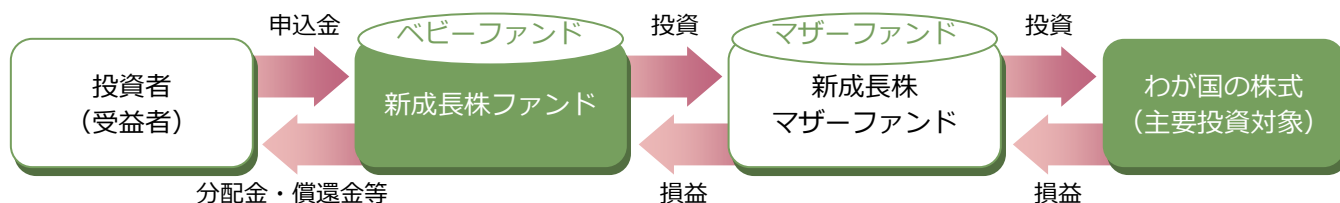
◆エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社が投資助言

エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社（以下「エンジェルジャパン社」ということがあります。）より投資に関する助言を受けて運用を行います。

ファンドの仕組み

◆当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います

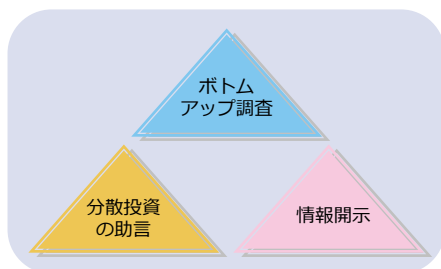
ファミリーファンド方式とは、お客さまからご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



※ 損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

運用プロセス

エンジェルジャパン社の調査・運用助言体制



<ボトムアップ調査>

ファンドの組入銘柄の選定に際しては、継続的な経営者への個別直接面談調査などを通じて、新たな成長軌道への転換点を見極めます。

<分散投資の助言>

リスク管理の充実を図る観点から分散投資の助言を徹底します。分散投資の助言は「組入銘柄数」や「組入比率」などから管理し、評価の高い企業と判断されても組入れは一定比率以内に抑制するほか組入れの時間分散を行います。

<情報開示>

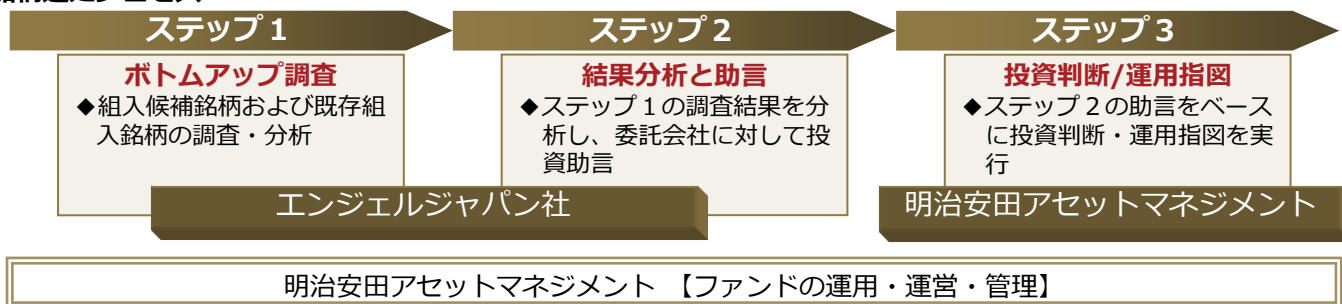
投資家の皆様との強い信頼関係構築のためには情報開示の徹底が不可欠であるとの信念から、委託会社に対し定期的にレポートを提出します。

助言プロセス

投資候補企業への訪問	<ul style="list-style-type: none"> ●有力組入候補企業の経営者との面談 ●経営者への直接面談を行い、経営哲学、ビジネスモデル、経営課題等をヒアリング
調査・分析	<ul style="list-style-type: none"> ●面談の結果を基にビジネスモデルの独創性や収益性、独自の成長戦略や技術サービスを見極める ●将来の業績予測を行い、収益性から見て割安感のある銘柄への投資を助言
ポートフォリオ	<ul style="list-style-type: none"> ●魅力ある銘柄を組入れたポートフォリオでもリスク管理は徹底 ●高い評価の企業であっても組入は一定比率以内に抑制し、分散投資を徹底
既存組入企業への訪問	<ul style="list-style-type: none"> ●組入企業の経営者とも定期的に直接面談し、企業を取巻く状況変化に対応
調査・分析	<ul style="list-style-type: none"> ●上記の結果を踏まえてさらなる業績評価を行い、組入比率の見直しや売却を助言

※上記は、今後変更される場合があります。

銘柄選定プロセス



明治安田アセットマネジメント【ファンドの運用・運営・管理】

主な投資制限

■ 株式への投資割合	株式への実質投資割合には制限を設けません。
■ 同一銘柄の株式への投資割合	同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
■ 投資信託証券への投資割合	投資信託証券（マザーファンドを除きます）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
■ 外貨建資産への投資割合	外貨建資産への投資は行いません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

※詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

基準価額の変動要因

新成長株ファンドは、直接あるいはマザーファンドを通じて、国内の株式等、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。

したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

主な変動要因

株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
流動性リスク	株式を売買しようとする際、需要または供給が少ないため、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できなくなることがあります。ファンドが保有する資産の市場における流動性が低くなった場合、売却が困難となり、当該資産の本来の価値より大幅に低い価格で売却せざるを得ず、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

手続・手数料等

※詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問合わせください。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から0.3%の信託財産留保額を控除した額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受付けた分を当日の申込みとします。
購入・換金申込不可日	—
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	2004年4月26日から2024年4月25日
繰上償還	委託会社は、純資産総額が10億円を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。また、当ファンドにおける投資顧問契約（助言契約）が解約された場合には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	毎年4月25日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて、分配を行います。 ※当ファンドには、「一般コース」および「分配金再投資コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については、異なる場合がありますので、販売会社へお問合わせください。
信託金の限度額	2,000億円
公告	原則、電子公告により行い、ホームページ（ http://www.myam.co.jp/ ）に掲載します。
運用報告書	決算時および償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて信託財産にかかる知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。

※詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の基準価額に、 3.24% (税抜3.0%) を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳細については、お申込みの各販売会社までお問合わせください。 ※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し、 年1.836% (税抜1.7%) の率を乗じて得た額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（該当日が休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁されます。		
	配分	料率（年率）	役務の内容
	委託会社	1.0044% (税抜0.93%)	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等の対価
	販売会社	0.7452% (税抜0.69%)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	受託会社	0.0864% (税抜0.08%)	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
合計	1.836% (税抜1.7%)	運用管理費用（信託報酬） ＝運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率	
その他の費用・手数料	※エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社に対する報酬は、ファンドから委託会社が受ける運用管理費用（信託報酬）の中から支払われます。 信託財産の監査にかかる費用（監査費用）として監査法人に年0.00432%（税抜0.004%）を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、その他信託事務の処理に要する諸費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。 ※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。		

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆様の保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して・・・20.315%
換金（解約）時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税します。 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して・・・20.315%

※上記は、2017年11月末現在のものです。

※少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、「ジュニアNISA（ニーサ）」をご利用の場合、詳しくは、販売会社へお問合わせください。

※法人の場合については上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

●委託会社その他の関係法人の概要

- 委託会社（委託者） 明治安田アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第405号
加入協会：一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会
ファンドの運用の指図等を行います。
- 受託会社（受託者） 株式会社りそな銀行：ファンドの財産の保管および管理等を行います。
- 投資顧問会社 エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社：株式運用に関する助言を行います。
- 販売会社 最終ページの販売会社一覧をご覧ください。

● 販売会社

お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

	販売会社名	登録番号	加入協会		販売会社名	登録番号	加入協会	
銀行	株式会社但馬銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第14号	日本証券業協会	証券会社	中銀証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第6号	日本証券業協会	
	株式会社東北銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第8号	日本証券業協会		静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第10号	日本証券業協会	
	オーストラリア・アンド・ニュージーランド・ハンキング・グループ・リミテッド(銀行)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第822号	日本証券業協会		岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第52号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会	
	株式会社山梨中央銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第41号	日本証券業協会		九州FG証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第18号	日本証券業協会	
	株式会社みちのく銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第11号	日本証券業協会		東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
	株式会社足利銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第43号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会		信用金庫	信金中央金庫 ※	登録金融機関 関東財務局長(登金)第258号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
	株式会社第三銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号	日本証券業協会			飯能信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第203号	
	株式会社北洋銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会			朝日信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第143号	日本証券業協会
	株式会社大光銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第61号	日本証券業協会			甲府信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第215号	
	証券会社	みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号			日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会	静清信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第43号
楽天証券株式会社		金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号 商品先物取引業者	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 日本商品先物取引協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会	平塚信用金庫		登録金融機関 関東財務局長(登金)第196号		
株式会社SBI証券		金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会	大阪信用金庫		登録金融機関 近畿財務局長(登金)第45号		
SMBC日興証券株式会社 (日興SMA「グローバルポート」専用)		金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会	長野信用金庫		登録金融機関 関東財務局長(登金)第256号	日本証券業協会	
高木証券株式会社		金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	日本証券業協会	旭川信用金庫		登録金融機関 北海道財務局長(登金)第5号		
フィデリティ証券株式会社		金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号	日本証券業協会	飯田信用金庫		登録金融機関 関東財務局長(登金)第252号		
カブドットコム証券株式会社		金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会	芝信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第158号			
第四証券株式会社		金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号	日本証券業協会	知多信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第48号			
				白河信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第36号			
				播州信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第76号	日本証券業協会		

※ 信金中央金庫との間に取交された「証券投資信託受益証券の取次業務に関する基本契約書」に基づいて、取次登録金融機関（信用金庫）の本支店または出張所においても募集等の取次ぎを行います。

● ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

【当資料に関してご留意いただきたい事項】

- 当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。
- 投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。
- 投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。投資信託の運用による損益は、全て投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また、当資料の記載内容、グラフ・数値等は資料作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料の運用実績に関するグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、それらを作成・公表している各主体に帰属します。各主体は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任はありません。
- 当資料中に例示した個別銘柄について、当該銘柄の推奨または投資勧誘を目的としたものではなく、今後当ファンドが当該有価証券に投資することを保証するものではありません。